

【足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会】会議録

会 議 名	足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会
事 務 局	子ども家庭部 子ども政策課 保育・入園課
開催年月日	令和7年4月17日（木）
開催時間	午前10時～午前11時10分
開催場所	足立区役所中央館8階 特別会議室
出席者	（委員）出席者16名 齊藤多江子、酒井雅男、ぬかが和子、鹿浜昭、太田せいいち、 富田けんたろう、石鍋一男、馬場新太郎、中嶋篤子、安田成美、 住谷恵子、田島のぞみ、森山悠季、中村明慶、岩松朋子、楠山慶之 （事務局） 子ども政策課長 中島、保育・入園課長 齊藤、 幼稚園・地域保育課長 小田川、私立保育園課長 樋口 （敬称略）
欠席者	（委員）本多みどり、稲村真梨子 （敬称略）
会議次第	別紙のとおり
資 料	1 事前送付資料 （1）令和7年度子育て支援サービス利用者負担適正化審議会資料 （2）第一子保育料無償化及び利用者負担軽減に伴う影響額 2 当日配布資料 （1）委嘱状（新規委嘱委員のみ） （2）次第 （3）子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿 （4）足立区の認可保育所運営に関わる経費の負担割合 （5）事前質問に関する回答
そ の 他	

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

中島子ども政策課長

皆さん、おはようございます。定刻前ではございますが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会を開会いたします。

皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、子ども家庭部子ども政策課長の中島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は事前に郵送させていただいておりますが、本日お持ちでしょうか。お持ちでない方は挙手いただければ、よろしいでしょうか。

それでは、新しく本日机上に追加資料を配付させていただいております。資料は、最大で5部ということになります。

まず1つ目は、新委員の方につきましては委嘱状、委任状、2つ目は次第、3つ目は子育て支援サービス利用者負担適正化審議会委員名簿、4点目は別紙になります、影響額一覧の差し替え版および足立区認可保育所運営に関わる経費の負担割合の資料、5点目が委員からいただきました、皆様からいただきました事前質問に対する回答についてになります。資料おそろいでしょうか。

次に、本日の定足数についてご報告させていただきます。

当審議会条例第5条の規定に基づき、委員数18名のうち出席委員数が半数以上であるということになりますので、本会議は有効とさせていただきます。

それでは、審議会に先立ちまして、当審議会条例施行規則第2条により審議会委員への委嘱状の交付がございます。本来ですと、皆様お一人お一人にお渡しするところではございますが、なるべく審議案件に時間をかけたいと存じますので、誠に申し訳ございませんが、新委員の皆様につきましては机上に配付させていただいておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。なお、任期につきましては、本年7月19日までとさせていただきます。

当審議会委員の皆様には、事務局からご紹介させていただきます。本日お配りしております委員名簿をご覧ください。大変お手数ではございますが、お名前をお呼びいたしますので、お呼びした方については、その場でご起立いただけますでしょうか。

まず、学識経験者、齊藤多江子様。

齊藤委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

次に、学識経験者、本多みどり様。本日はご欠席でございます。

続きまして、学識経験者、酒井雅男様。

酒井委員

本日はよろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、区議会議員、ぬかが和子様。

ぬかが委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

今回の委嘱をもって委員となります。

続きまして、区議会議員、鹿浜昭様。

鹿浜委員

鹿浜です。よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

同じく、今回の委嘱をもって委員となります。

続きまして、区議会議員、太田せいいち様。

太田委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、区議会議員、富田けんたろう様。

富田委員

富田です。よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

今回の委嘱をもって委員となります。

続きまして、区内団体、石鍋一男様。

石鍋委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

今回の委嘱をもって委員となります。

区内団体、馬場新太郎様。

馬場委員

馬場でございます。よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

区内団体、中嶋篤子様。

中嶋委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、区内団体、安田成美様。

安田委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、公募委員、稲村真梨子様。本日はご欠席となります。

続きまして、公募委員、住谷恵子様。

住谷委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、公募委員、田島のぞみ様。

田島委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続きまして、公募委員、森山悠季様。

森山委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

続いて、区職員となります。教育長、中村明慶。

中村委員

よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

政策経営部長、岩松朋子。

岩松委員

岩松でございます。よろしくお願いいたしますします。

中島子ども政策課長

子ども家庭部長、楠山慶之。

楠山委員

楠山です。よろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

本日は、以上16名でのご議論になります。
続きまして、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の開会に当たり、教育委員会を代表いたしまして中村教育長よりご挨拶申し上げます。

中村教育長

改めまして、おはようございます。教育長の中村でございます。本日は、大変ご多用の中、皆様方に当審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回のこの審議会でございますけれども、皆様ご案内のところでございますが、議題といたしまして、0歳から2歳までの第一子の保育料、その無償化につきましてご議論していただくために開催をさせていただきました。

これまでの経過としましては、国のほうで3歳から5歳までと、住民税非課税世帯である0歳から2歳まで、その子供の保育料が無償化されていたことに加えて、東京都が0歳から2歳の第二子以降も無償化していたという現状でございます。

ただ、その中で、東京都のほうが令和7年9月から第一子にもその無償化の対象を広げるという方針の発表がございました。現状

で申しますと、この少子化の傾向、足立区の出生数ですけれども、令和4年以降、3,000人台が続いているということと、それから、東京都におきましては、令和5年の合計特殊出生率が0.99、国が1.2でございましたので、国の出生率を下回っているという現状を踏まえての方針になります。

また、足立区も、東京都の合計特殊出生率同率の0.99ということで、1を下回っているという現状がございますので、区といたしましても、この少子化対策を大変重要な課題というふうに考えておりまして、できましたら、この都の方針を実現できるような方向でこの審議会に諮問させていただいておりますので、その点をご意見いただきつつ、審議を進めさせていただければ有り難く思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

それでは、次第に従い、審議会案件に入りたいと思います。なお、会議録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、ご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

では、齊藤会長、ご挨拶をお願いいたします。

齊藤会長

齊藤と申します。よろしくお願いいたします。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

子育て支援の一環の0歳から2歳第一子の無償化ということなんですけれども、様々なご意見をここでいただけると有り難く思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

ありがとうございます。

続きまして、教育長より諮問書をお渡しいたします。齊藤会長及び教育長、前にお願いいたします。

中村教育長

諮問書、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例第2条に基づき、以下の事項を諮問いたします。

記、諮問事項。次の教育・保育施設等に係る第一子の保育料の無償化について。（１）教育・保育施設、認定こども園、認可保育所。

（２）地域型保育等、小規模保育、家庭的保育等。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中島子ども政策課長

会長、教育長、ありがとうございました。

委員の皆様には、諮問書については、お帰りの際に写しをお渡しいたしますので、そちらをご確認いただければと存じます。

それでは、この後の議事進行につきまして、は会長にお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤会長

では、早速次第に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

今回の諮問事項である教育・保育施設等に関わる第一子の保育料の無償化に関する審議時間としましては、大体１時間程度と考えております。

まず、審議案件の（１）足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会、公開・非公開についてですが、事務局より説明をお願いいたします。

中島子ども政策課長

ご説明いたします。

足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会条例施行規則第3条の1項及び2項により、公開と定められ、公開の方法及び手続その他必要な事項は別に定めとなっており、足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会公開要綱第3条により、審議会は原則公開とし、出席委員の同意を得て決定することとなっております。そのため、今回、皆様の同意を得る必要がございます。以上です。

齊藤会長

ありがとうございました。

事務局から説明がありましたが、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

では、このまま、大丈夫ですか。

中島子ども政策課長

大変失礼いたしました。

今回、傍聴の申込みはございませんので、こちらで結構です。失礼いたしました。

齊藤会長

では、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうかね。

では、異議がないということで、公開という形にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これ以降、当審議会は要綱に従い公開いたします。何か対応が必要なときは、その都度検討していくことにしたいと思います。

次に、事務局からご用意いただきました審議会資料に基づいて、当審議会への諮問事項であります教育・保育施設等に関わる第一子の保育料の無償化について、委員の皆様のご

協力をいただきまして、審議、答申をまとめていきたいと思ひます。

審議に際しまして、事前の配付資料に加えて追加の資料もござひますので、改めて事務局より配付資料の説明をお願いしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

齊藤保育・入園課長

資料のご説明をさせていただきます、保育入園課の齊藤でございます。よろしくお願ひいたします。

着座にて失礼させていただきます。

それでは、A4横の資料、令和7年度足立区子育て支援サービス利用者負担適正化審議会資料、こちらの資料をご用意いただきたいと思ひます。

1枚お開きいただけますでしょうか。

冒頭、教育長からもご挨拶申し上げましたとおり、東京都における少子化対策の取組といたしまして、第一子の保育料が無償化される予定でございます。これに基づきまして、本日は項番1、認可保育施設等の保育料無償化について、ご審議をよろしくお願ひいたします。

なお、参考資料として、項番2から5につきましては、今回無償化に伴いまして、現在の補助制度を拡大させていただく内容となっております。後ほど、併せてご説明をさせていただきます。

それでは、2ページをお開きください。

今回ご審議いただきたい内容、前方ディスプレイにも表示をさせていただいているんですけれども、ちょうど黄色く塗らせていただいている部分でございます。0歳から2歳児の第一子保育料無償化についてでございます。

現在、第一子の保育料は、国の制度により

まして3歳から5歳児の全世帯の無償化、そして、0歳から2歳児につきましては、所得制限を設けて無償化としているところでございます。

今回、都の新たな制度として示されておりますのが、無償化の対象外となっております0歳から2歳児の課税世帯第一子、黄色い部分ですね、課税世帯の保育料を無償とするものになります。対象は、現在の園児数約2,200人というふうに算出しております。対象となる施設なんですけれども、表の欄外に記載させていただいております認可保育所であるとか小規模保育所等になります。

私からの説明は以上です。

小田川幼稚園・地域保育課長

続きまして、認可保育施設以外の施設に関しまして、補助拡充についてご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

では、参考資料をご覧ください。

項番2、幼稚園利用者への補助拡充でございます。通常の保育料につきましては、満3歳クラスから5歳児クラスまで全ての年次で既に無償化の対象となっておりますが、預かり保育に関しましては、補助の対象となっていなかった満3歳クラスの第一子課税世帯へ、新規につき1万6,300円まで、夏休み期間の8月のみ2万4,000円まで補助を拡充するものでございます。

続きまして項番3、認証保育所利用者への補助拡充でございます。0歳から2歳児クラスの第一子課税世帯の補助上限を第二子以降と同額とするほか、0歳から2歳児クラスで最大月8万円まで、3歳から5歳児クラスで最大月7万7,000円まで、東京都の定める補助上限額へ拡充を行うものでございます。

項番4、認可外保育施設利用者への補助拡充でございます。今まで補助の対象となっていなかった0歳から2歳児クラスの第一子課税世帯に対して補助を行うほか、0歳から2歳児クラスで月8万円まで、3歳から5歳児クラスで月7万7,000円まで、東京都の定める補助上限額へ拡充を行うものでございます。

項番5、ベビーシッター利用者への補助拡充でございます。待機児童支援としてベビーシッターを利用している方に関しまして、補助の対象となっていなかった0歳から2歳児の第一子課税世帯に対する補助を新設します。月の利用制限が220時間、1時間当たりの利用単価が150円となるため、月額3万3,000円まで補助を行うものでございます。

次に、第一子保育料無償化及び利用者負担軽減に伴う影響額でございます。

私立の認可施設となります私立認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業を除きました区立認可保育所をはじめとする全ての施設において、無償化により東京都の補助金の歳入が増額となりますが、それ以上に保育料の歳入減に伴いまして、一般財源、区の支出は増額となります。しかしながら、私立認可施設となります私立認可保育所、小規模保育事業、家庭的保育事業に関しましては、利用者負担に加え、これまで区が負担しておりました保護者負担軽減費を全て東京都が補助を行いますので、2億5,800万円の歳入増となります。トータルでは、一般財源として新たな区負担額7億6,200万円に対して、特定財源として新たな東京都の補助9億6,200万円の歳入となりますので、第一子保育無償化及び利用者負担軽減に伴う影響額として、約2億円の歳入増が見込まれる状況となっております。

最後に、足立区における認可保育所運営に関わる経費の東京都、国、足立区の負担割合についてご説明いたします。

現状、保育料として利用者負担が3.2%、法定負担補助として東京都が12.8%、国が21.7%、区は法定負担、保育内容を高める経費、保護者負担軽減費として計62.2%を負担しております。0歳から2歳児第一子無償化により、公立保育園に関しましては、利用者負担の保育料3.2%と足立区負担の保護者負担軽減費5.7%、合わせて8.9%分を東京都と足立区が2分の1ずつ負担することとなりますので、トータルで東京都の負担が17.3%に増加、足立区の負担が61.0%に軽減されます。

なお、私立保育園に関しましては、保育料と保護者負担軽減費の8.9%分を東京都が全て負担するため、東京都の負担が国と同様に21.7%に増加、足立区の負担が56.50%に軽減されることをご報告させていただきます。

以上が、認可保育施設以外の負担割合、補助の総額に関する説明とさせていただきます。

齊藤会長

続いて、住谷委員及び田島委員より、事前にいただいたご質問について、事務局より説明をお願いいたします。

齊藤保育・入園課長

では、私、保育・入園課長、齊藤から、住谷委員からご質問いただきました3点についてご回答させていただきます。順に、質問と回答を確認させていただきます。

まず第1問目、2023年10月に第二子保育料無償化になった際、例年に比べ0歳から2歳児の入園は増えましたかというご質

問をいただきました。

これに対する回答といたしましては、人口減少傾向現在ありますけれども、申請者数は増えております。しかしながら、第二子無償化による急激な変化というのは見られておりません。そちらは、根拠の数字は表に書かせていただいているので、ご確認をお願いいたします。

そして第2問目です。第一子無償化に伴う現場からの懸念点が上がっていますかという問いに関しましては、今のところ、現場から懸念される点があるという声は上がっておりません。しかしながら、考えられる懸念点としては2つございます。

1つは、保護者の中には、やはり保育料という負担がかからないという理由で、保育の必要性が低いにもかかわらず入園の申込みをされる方が増加すること、それに伴って、内定後の4月直前、入所直前に辞退が増える、こういったおそれがあるかなというふうに考えております。

そして2点目につきましては、保育料がかからないということで、保護者が園を辞めることへの心理的なハードルが下がりまして、年度途中の急な退所が増えて、園の実質的な空きが増加する、そういった懸念点が考えられるかなというふうに思っております。

そして、最後3点目でございます。日頃から現場の方々の意見を吸い上げているのでしようかという問いに対しましては、区立保育園と私立保育園を所管するそれぞれの立場でお答えさせていただきます。

まず区立保育園、こども園におきましては、区立園長会であるとか担当者レベルでの連絡会議などで、現場の保育に関する情報を共有する場面を設けさせていただいております。これに加えまして、区内を4つのエリアに分けまして、園長経験者であるエリア担当

職員が定期的に区立園を巡回訪問させていただきまして、現場の保育の様子を確認したり、困ったことの相談に対応しながら現場の声を吸い上げることで、よりよい環境づくりと保育の質の向上のための取組を実施しているところでございます。

一方、私立や公設民営の認可保育所においては、毎年度足立区民間保育園連合会の要望を受ける場面というのを設けてございます。それに対する回答は文書で行わせていただいているところでございます。そして、各種の私立教育保育施設団体が主催する園長会であるとか連絡会等に、私ども区職員が出席いたしまして質疑応答も行うなど、現場の意見に耳を傾けている、そういった状況でございます。

私からは以上です。

小田川幼稚園・地域保育課長

続きまして、田島委員から4点ご質問をいただいておりますので、幼稚園・地域保育課の小田川より回答させていただきます。

資料6ページ、ベビーシッター利用者の人数の記載が課税世帯の第一子以外ないのは、利用者がいないからでしょうかというご質問をいただいておりますが、ベビーシッターの利用者数の令和6年度実績は、0歳から2歳児の課税世帯第二子が3名となっております。また、施設等利用費が適用になる0歳から2歳児の非課税世帯及び3歳から5歳児は、いずれも0名となっております。

続きまして、施設等利用費とは具体的に何を指しますかというご質問をいただいておりますが、施設等利用費とは、幼児教育・保育の無償化における国が定めた利用者補助金となっております。この補助の対象とならない0歳から2歳児の課税世帯に対して、東京都がベビーシッター補助金を創設して無

償化を実現するものとなっております。

続きまして、子供の通う幼稚園の預かり保育の保育料の補助額が拡充したとの連絡がありました。この件は、今回の審議会の審議内容に関わらない内容なのではないかというご質問をいただいておりますが、ご認識のとおりでございます。今回審議いただく内容は、認可保育施設等に係る第一子の保育料無償化となります。なお、私立幼稚園利用者の補助拡充については、審議事項の関連情報として参考に資料を添付しているところでございます。

それから最後の質問となりますが、現在足立区においては、幼稚園の預かり保育における給食費が保護者負担となっております。一方で、同じ年齢の子供が通う保育園では給食が無償で提供されており、制度の差に対して不公平さを感じております。子育て家庭の立場から見ると、就園先の違いによって給食費の負担の有無が生じることに對して納得がしづらい現状です。今後幼稚園における給食費の公費負担の導入など、保育園との格差是正に向けたご検討をいただけると幸いですとの質問をいただいておりますが、令和7年4月より私立幼稚園等利用者の預かり保育の助成金について、給食費等の食材料費も補助の対象としております。

以上でございます。

齊藤会長

ありがとうございました。

それでは、改めてこれまでの説明を踏まえて、何かご質問やご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

馬場委員。

馬場委員

民間保育園連合会の馬場でございます。先

ほどのお話の中で、利用者負担軽減に伴う影響額というところで、約2億円余りが出るというお話があったんですけども、その部分の使用の用途というのは、今の時点で何か決まっているところというのはあるのでしょうか。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長、齊藤よりお答えさせていただきます。

現在の使用目的というのは、詳細は決まっていないんですけども、将来的には子供たちの保育のために使っていきたいというふうに考えてございます。

馬場委員

ありがとうございます。要望なんですけれども、ここのところ0、1、2歳児の途中入園のところがよく話が出ていると思うんですが、私立保育園の場合は、0、1、2歳児の空きがあると、運営に大きな影響が出てしまうんですね。そういう中で、ぜひ、園としても受入れができるように、この部分の充実というのをお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

齊藤保育・入園課長

ご意見ありがとうございます。今、馬場委員からおっしゃっていただいた課題については、私どもも認識してございます。そういったことも踏まえて、この2億円の使い道のほうは検討していきたいと考えております。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

ぬかが委員。

ぬかが委員

ぬかがです。すみません、1つ質問なんですけれども、認可外保育施設利用者への補助拡充の参考資料の4番のところなんですけれども、先ほどもちょっとご説明がありました施設等利用費ということで、この条件として、子育てのための施設等利用給付認定を受けていることというふうになっているんですけれども、これ、認可外保育施設なので、恐らく企業指導型とか、いわゆるそういうものが該当するかと思うんですけれども、どのくらいの保育施設があるのでしょうか。

小田川幼稚園・地域保育課長

幼稚園・地域保育課長です。今回の認可外保育施設に関しましては、認可外保育施設と、あと企業主導型施設、両方が含まれております。数に関しましてでございますが、少々お待ちください……企業主導型施設が27施設、認可外保育施設が17施設でございます。

ぬかが委員

ありがとうございます。やっぱり保育の質の担保ということで、一定の基準を満たしているところというのは、本当に大事なことでなというふうに思っています。

あわせて、今この全体として、子供に関する負担を軽減していこうと、本当に区が実施したアンケートでも、子育て、教育にお金がかかり過ぎることが、やはりネックだという結果が出ていると、つい何日か前も質疑、審議もさせていただいたところなんですよね。そう考えたときに、先ほど田島委員さんの質問にもあったものは、私はもっともだなというふうに思っていて、保育園であろうが幼稚園であろうが、もっと言うと、0歳から2歳児で幼稚園に預けていなくても、負担をなくしていくという方向でぜひ考えてい

ただきたいというふうに思っているんですね。

先ほどの2億円というお金の話もありましたけれども、実際には、例えば、一時預かりという事業があって子供さんを、子育てサロンとか幾つかの場所でやっていると思うんですけれども、それは利用料がかかる、だけれども、負担は保育園なり何なりに通っていないご家庭の方が利用するんですけれども、そういう方々の負担も一緒に軽減していくということもぜひ考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長、齊藤でございます。今ぬかが委員からおっしゃっていただいた点につきましては、やはり無償化にするということで利用者が増えてくるということも懸念点としてございます。今後こども誰でも通園制度、そういった新しい制度も始まりますので、無償化については慎重に検討してまいりたいと考えております。

ぬかが委員

ニーズが増えちゃうからやらないというのは逆で、ニーズが増えるんだったら、ニーズに合った施設、施策展開をするべきだろうというのが1つです。それは、先ほどの住谷委員さんからの質問の回答でも、何かニーズが増えたり、辞退が増えるということのおそれがあるとおっしゃられているけれども、実際に3、4、5歳児は既に無料になっているんだけれども、増えたのか、そういうことではないじゃないかというふうに思っているんですね。

ましてや、今、こども誰でも通園制度のお話がありましたけれども、もうこども誰でも通園制度は、たしか令和9年だか、もうあと

数年で実施をしていかなければいけないと。8年か、あともう本当に数年で実施をしていかなければいけないという中で、そのこども誰でも通園制度の中でも、一時預かりも含めて事例として示されているので、やはり子育てに関する負担は、どういうご家庭でも等しく預けるのにかかるお金はないんだよということを、区としてぜひ示していただきたいと。

今回の諮問の答申に入るかどうかというのは、また諮問事項ではない、今言っているのは、全体の参考資料の部分であるのは十分承知しているんですけれども、ぜひそこは考えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

齊藤保育・入園課長

貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見を承りまして、全体的に、総合的に考えていきたいと思っております。

齊藤会長

ほかにはいかがでしょうか。

中嶋委員。

中嶋委員

中嶋です。質問が1点ありまして、説明資料の4ページの3、認証保育所利用者への補助拡充というところで、第一子の上限額が、課税世帯、非課税世帯、それから3歳から5歳児クラスというところが金額が違って、例えば、3歳から5歳児クラスで第一子は5万7,000円までだけれども第二子以降は7万7,000円等について、この差がついているのはどういう理由かをお聞きしたいのが1点目。

それから2点目は、前回の第二子の無償化の審議会のときに、やはり区の負担が減ると

いうことで、たしかそのときも2億円ぐらいあったような気がします。そのときに、その2億円を保育の質の充実に、ぜひそこに使ってほしいということをお願いしたんですが、現実、私が今属している小規模保育事業所なんですが、その小規模保育事業所でパートの人をもう一人増やしてほしい、無資格の人でもいいから、例えて言うと、午前中のパートさんを、今1人しかついていないけれども、お散歩に連れていくのにやっぱり保育士の手と目が必要なので、もう一人雇用したい、その補助金を増やしてほしいと言っても、要望がかなっていない。

それから、補助の要件に、92時間から80時間に、今1か月で働く時間数を下げてくださいという要望がやっとかなったところとか、本当に小さな保育の質を上げるためとか、子供の安全を守るための、そこが充実しないと、基本保育士さんが大変、1人にかかる負担が大変になるので、保育士さんの立場からも、サポートの制度を充実させていただくことがとても大事だと思っているんですが、それが目を見張るような充実化がされてこなかった、第二子の無償化からこまで、たかが数年しかたっていない、2年ぐらいしかたっていないんですけれども、そんなことを考えると、ここで、私は第一子の無償化を、その第二子の無償化のときから大賛成ですって言ったんですけれども、それは少子化を止めるためにも、子育ての負担を少しでも軽減するためにも、大賛成ですって言ったんですが、結果的に保育園にどんと入所したかということ、そうでもないという結果を今日、ここで報告を受けると、もっと違った視点から、少子化に対する視点は必要だろうなと思いました。

ただ、今回の第一子の無償化においては、やっぱり保育の充実に、保育の質の向上に必

ず使ってほしいなというふうに思います。

齊藤会長

ありがとうございます。1つは、4ページ目のところの第一子、3歳から5歳児クラスの第一子と第二子以降の金額の違いは、どういう形で出るのかということと、あと、前回の審議会のときの2億円の使い道がもし分かるようでしたら、ちょっと教えてください。

楠山委員

2個目の大きな話、中嶋委員から2億円の使い道と保育の質の向上についてです。

まず、2億円の前回の使い道について、はっきりとこの使い道にしましたよというのが見えていない形なので、目を見張るような形がお示しできなかったのは反省点です。

ただ、一例ですが、ベビーシッターの利用助成、何年か前からやり始めて、利用者がすごく増えています。保育の必要性なしで、誰でもベビーシッターが使える事業です。保育の質とは少し違う観点なのかもしれませんが。

あと、今回の歳入が増える部分は半年で2億円なんです。1年で約4億円になります。これは、子ども家庭部だけの判断でこれをどう使うかというのはなかなか難しいんですけども、実は本年度から、先ほどの保育の質とは違いますが、子育て支援、少子化対策という観点もあるかもしれないんですけども、子育て世帯の全ての家庭に家庭訪問する事業を始めます。それが、実は東京都の10分の10の事業なんです。これがちょうど4億円かかっています。東京都の補助が3年しかないんで、その後は一般財源を使わないといけません。事業がまだ始まっていないので、その結果とか検証後かもしれないんですけど、ちょうど4億円で、その事業を必要があ

れば継続していかないといけないので、ある程度その事業にもかかってくるのかなという形です。ただ、先ほどもいろいろお話があった私立の保育園のことであるとか、小規模のこともありますので、ぜひそれは保育のために使うように、我々も財政当局と協議をしまいたいというふうに考えております。

小田川幼稚園・地域保育課長

中嶋委員からご質問いただきました認証保育所の利用者の補助拡充のところのご質問について、幼稚園・地域保育課長の小田川よりお答えさせていただきます。

3歳から5歳児の第一子が、現状3万7,000円から5万7,000円に拡充され、第二子のところは5万7,000円から7万7,000円まで補助が拡充され、金額が違うのはどうしてかというご質問をいただいたんですが、現行定めている補助額に、今回都の示した増額分を上乗せしているんですが、この第一子の補助を拡大する部分につきましては、保育の必要性がない方が5万7,000円となっております、保育の必要性がある方に関しましては、第一子、第二子とも7万7,000円に拡充となっております。

認証保育所に関しましては、子ども・子育て支援制度によって、保育認定の仕組みができる前から全ての利用者に補助をしている経緯があり、今回第一子の保育の必要がない方も補助はしているんですが、金額が少ない状況になっているということでございます。

中嶋委員

ということは、この認証保育所への補助は、保育の必要性がなしの人にも5万7,000円補助をするという姿勢ですよね、ということですね。

小田川幼稚園・地域保育課長

はい、ご指摘の通りでございます。

中嶋委員

そこについては分かったんですけども、先ほどの住谷委員からのご質問で、現場からの懸念点など上がっていませんかというご意見があって、それで回答が、無償化になると、簡単にドタキャンしてしまったりとか、辞めちゃったりすることがあるんですよという話が出ていましたが、ドタキャンしたり中途退園したりということというのは、基本申込者の理由ですよね。現場は何が困るかという、ドタキャンされると、その人の園児1名に対する運営補助金が入ってこないから困るわけです。職員を体制整えているのに、1人入ってこないで月20万補助金が減るから困るので、そういったところの補助を、今回先ほど馬場委員がおっしゃった0歳とか1歳とかという欠員が出やすいところに関しては、通年で定員の欠員に関する補助をいただけるようにすれば、区民にとっては別に、ご家庭の都合で預けてくださるし、保育園も運営とすると大丈夫なので、ぜひ今回の2億円で、そういう制度を通年化していただければいいなと思います。

樋口私立保育園課長

私立保育園課長、樋口でございます。現在、私立認可保育園においては、0歳児の定員に対して、未充足の部分の児童数に対する補助というのを実施しております。ただ、それが今、半年間しか補助をしておりませんので、実際の園の雇用の安定性というところについては、少し補助が足りないのかなと感じるところではございます。

前回の予算特別委員会でも同様の質問を

いただいておりますので、その補助をどうするかというのは、今後検討していきたいというところで、今、課内でも検討を進めているところでございます。

齊藤会長

ありがとうございました。

では、田島委員からも手が挙がっていましたかね。

田島委員

田島です。様々な質問に関しましてご回答いただきましてありがとうございました。

私が出させていただいた問い4番で、幼稚園の預かり保育に関しての給食費の部分で、私立幼稚園の預かり保育補助金については、給食費等の食材費も補助対象内ですとあるんですけども、これは、給食費としての補助というのではなくて、たしか1万2,000円とかで区で補助してくださるということだったと思うんですけども、その中で、幼稚園のさじかげんで収めてくださいということですよ。

小田川幼稚園・地域保育課長

幼稚園・地域保育課長の小田川です。今回、今までおやつ代ですとか夏休み期間中の給食費というのは補助の対象外だったんですが、今回補助の上限額で収まる場合には、給食費やおやつなどの食材費に充ててもらっても大丈夫というような制度になっております。

田島委員

でも、物価高が、あそこは食材費とか上がっているんで、できればこれ、どうなるか分かんないですけども、難しいかもしれないんですけども、給食費みたいな、食材費み

たいな感じで計上していただけると、こちら、保護者としては有り難い次第でございます。

楠山委員

子ども家庭部長です。今回、預かり保育の上限額をかなり上げています。今、夏休みだと2万4,000円まで上げていますので、結構賄えるなというような形で今、データは出ていますので、大分改善したのかなとは思っております。

田島委員

うちの幼稚園は、給食費は親が今負担なんですけれども、現状。それは、園次第だということ、園の考え方次第でという。

楠山委員

給食費と預かり保育の補助を計算したら、月に大体負担額が出てくると思うんですね。大体給食費って、1万円とかですかね。ちょっと分からないんですけれども。

田島委員

幼稚園の預かり保育のときだけは、必ず払っているんですよね。払わないといけなくて、それは去年度もそうですし、今年度も変更はないというご連絡をいただいている、ただ、預かり保育の補助額がほぼ負担がなくなったというのは、本当に有り難いことなんですけれども、給食費も必ず払っている。

楠山委員

給食費も含めて多分、大分賄っている……

田島委員

うちの幼稚園の考え方っていうことなんですかね。

楠山委員

幼稚園によって、結構それよりももっと高い設定をしている園もありますし、その中で収まる幼稚園もあります。

田島委員

可能であれば食材費という感じでお願いしたいです、親としては。

齊藤会長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

鹿浜委員。

鹿浜委員

区議の鹿浜です。2点ほどちょっと質問させていただきます。

1点目は、東京都でこの保育料負担軽減策が2018年から順次進められていると思うんですけれども、2023年10月から第二子の0歳から2歳の保育料無償化が始まっていますが、このとき、年度途中ということで、事務的な問題点というのはあったのかどうかという点と、今年、通常ですと半年間という考えなのかなと思って、10月からということなんですけれども、今年は9月からという形で進められるのかなというふう思うんですけれども、なぜ9月なのかというのがちょっと、教えていただければというふうに思います。

もう一点が、全ての家庭で今後無償化に、全てがなるかと思うんですけれども、認可外保育施設に関してなんですけれども、企業型保育施設など一定の基準を満たしている認可外施設ということになるかと思うんですけれども、足立区で一定の基準を満たしていない認可外施設があるのか、もしあるとすれば、その把握はされているのか、教えていた

だきたいと思います。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長、齊藤でございます。まず、1点目のご質問につきまして、前回の無償化に伴った事務的な処理の問題があったかという点につきましては、確かに利用されている保護者によって金額が違うといった部分で、そういったシステム改修があったというふうには認識してございますが、大きな問題点があったかというところの認識は、今現時点で私自身は捉えておりません。

2点目なのですが、9月からになっているのかはなぜかということなんですけれども、これはあくまでも東京都が今、無償化を9月からスタートするということで、それに合わせたスタートになりますので、回答としては、東京都に合わせているということになります。

楠山委員

子ども家庭部長です。これは想像ですけれども、恐らく無償化にするには、自治体が条例改正をしないといけません。東京都の予算が3月に成立して、区が5月とか6月から実施というのは難しいんです。ちょうど条例改正をして、最短準備できるのが、9月ごろです。東京都のほうは少しでも早めてやりたいという意識があったかどうか分かんないですけれども、我々最初10月からって聞いていたんです。それが1カ月前倒しで9月からになりました。そういうことで、できるだけ早くしたかったのかなと。

小田川幼稚園・地域保育課長

ご質問いただきました認可外施設につきましてなんですが、今回基準を満たしている企業主導型が27ということで先ほどご報

告したんですが、実際には基準を満たしていない施設に関しまして当区で把握しております。利用者の方からもやはり、こちらの施設は無償化の対象になりますかという問合せ等もありますので、そういった際にはお答えできるように全て、施設に関しては把握しているところでございます。

認可外の施設に関しまして、その正確な数字、ちょっと今手元にはないんですが、恐らく50施設ぐらいはあったかと思います。すみません、後ほどご報告させていただきます。申し訳ありません。

鹿浜委員

その一定の基準を満たしていない施設が50あるということよろしいですか。

小田川幼稚園・地域保育課長

はい、施設自体は50施設ぐらいでしたので、残りの20から30程度は満たしていない施設というふうになっているかと思えます。

鹿浜委員

半分ぐらい、ちょっとということ。

小田川幼稚園・地域保育課長

はい。

鹿浜委員

そうすると、そこに、当然理解をして施設に預けているという保護者の方だとは思いますが、そういう方に対しての補助というのは一切考えていないんですか。

小田川幼稚園・地域保育課長

そうですね。企業主導や認可外に関しまして、基準を満たしていないところには、現在

補助はしていない状況でございます。

鹿浜委員

現在じゃなくて、考えていないんですかという。

小田川幼稚園・地域保育課長

はい、今後も補助する予定はございません。

鹿浜委員

ないの。

楠山委員

多分誰でも、例えば、私が保育園つくって認可外保育園と宣言すれば、認可外なんです。そういう形なので、ある程度基準を満たしたところで補助していくという考え方です。誰でも認可外保育施設って宣言すれば、それで全てできますので、いろんな認可外があるという形が今の数字だと思います。もっとあるかもしれません。ある程度一応基準を満たしているところに補助していくというような考え方でございます。

齊藤会長

森山委員。

森山委員

うちが今、足立区の普通の認可保育所入れなかったんで、認可外に今預けています。その認可外、通っているところも家からは近いんですけども、住所的に亀有なので区外になってしまっていて、葛飾区なんですね。この無償化というのは、区外とか区関係なくてもなるんですか。

小田川幼稚園・地域保育課長

幼稚園・地域保育課長の小田川です。基準

を満たしていれば、区外でも補助の対象になりますので、足立区として補助はお支払いいたします。

森山委員

その一定の基準というのは、ちなみに何。

小田川幼稚園・地域保育課長

面積ですとか、あと安全設備とか、そういったところで東京都が基準を設けております。

森山委員

なるほど。何かほかのところにも同じ系列の認可外があるんですけども、そういう形だったら、大体は基準はクリアしている感じになりますか。

小田川幼稚園・地域保育課長

すみません、そこは建物一つ一つの施設によって、基準を満たしているかどうか確認するので、詳しくは葛飾区のほうで、恐らく基準を満たしているところも全て把握しているはずですので、ご確認いただきたいと思います。申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

森山委員

ありがとうございます。

齊藤会長

ほかには。

富田委員。

富田委員

区議会議員の富田です。私からも、やはりこの2億円のところ、ちょっと確認をしたいなと思っていて、まずちょっと、なぜ半年で

2億円もずれがまず出てしまうかについて、お伺いできればと思います。

楠山委員

今から答えますけれども、これ、全て保育施設によっての違いということでよろしいですか。歳入と歳入含めて。

ちょっと順番に説明していただいて。

齊藤保育・入園課長

今、8月までの保育料につきましては、区規定の保育料というのは、国規定よりも若干下げてというか、低く設定して保護者負担をさせていただいているところです。今後9月以降につきましては、国基準の保育料の上限で補助が入ってくるものですから、そこでその差が生じてきます。

要は、今現在区が補填している部分が、東京都から補填していただけるというふうな仕組みになっているので区の歳入が増える、簡単にいうとそういった仕組みになっております。

楠山委員

分かりやすい図があります。口頭で言うとかかなり複雑なので、次回の審議会のときに、比較の図みたいなのを、絵で分かるようなものがありますので、それをお示しさせていただければと思います。

富田委員

それはぜひお願いしたいなと思うんですけれども、ちょっと先ほど、楠山委員から答弁ありましたけれども、前回のお金をどこに使ったのかというご質問に対して、ベビーシッター等々使いましたというところだったと思うんですが、それも実際何に使ったのかって、もう少しやっぱりこれ資料をいただ

かないと、皆さん不安だろうなというふうに思ったのが1点と、あとは、やはり現場の皆さんの声、馬場委員、中嶋委員からありました。これ、全て何に使うのかというのが、なかなか話をしなければいけないという答弁でしたが、とはいえ、給食費の無償化のときも、その半分都から出るというときに、どう使っていくかって、区議会でも縷々（るる）議論があったわけで、やっぱり早めに、この半年の2億円については、それこそ次の審議会の日付には、ある程度こんな感じで考えているというところまでは出していただかないといけないのかなと。合計特殊出生率0.99というかなり、本当に今、予断を許さない状況だと思いますし、皆様の現場の声というのを、役所の皆さんも改めて聞いたと思いますので、そのあたりの資料をちょっと整えていただきたいというふうに思います。

楠山委員

今回の議論のネタといいますか、その2億円の用途では、我々が考えることもありますので、それはちょっと内部で調整させていただきまして、この審議会で議論できるように資料を作成いたします。

齊藤会長

太田委員。

太田委員

区議会議員の太田です。大きなところで何点か質問させていただければと思います。

今回の第一子、0歳から2歳児の完全無償化ということなんでしょうと思いますが、これによって、保育のニーズがどれぐらい増えると想定しているのか、それに合わせて区の受入れ体制が十分整っているのか、改めて待機児童の問題が発生しないのか、そういうリスクに

ついて区がどうやっているのか、確認させていただければと思います。

もう一点が、ニーズが増えるという前提で確認ですけれども、人数が増えるとなると、保育士の確保が課題になってくるかと思えます。保育士の待遇改善も含めて、区が今考えている方針等あれば、お伺いさせていただければと思います。

齊藤保育・入園課長

保育・入園課長、齊藤からお答えさせていただきます。

まず、1点目なんですけれども、無償化に伴う保育の待機児の影響なんですけれども、今のところ、当局のほうは影響がないのではないかというふうに考えております。その理由としては2つございまして、今、実際に令和5年度のときに子ども・子育て支援に関するニーズ調査をかけさせていただいたときのアンケート結果から、無償化したときに、保育園の預け方が変わりますかといったようなアンケートを取らせていただいているんですけれども、6割強の方が変わらないというような回答をいただいているところです。

実際に待機児童の数字を見ましても、実際には保育需要は横ばいが続くのではないかというふうに捉えてございます。

楠山委員

一定のフォローをさせていただくと、今年度の待機児で今、集計しているところです。大まかにいうと、ほぼ例年どおりの数字になります。無償化もあれなんです、去年の段階でも出ていましたけれども、勝負は来年度の保育需要なのかなと。令和8年度の保育需要がそんなに変わらなければ、無償化した後ですので、そこはそのまま流れていくのかな

というふうには考えております。

樋口私立保育園課長

私立保育園課長、樋口でございます。保育士の確保、定着などについてお答えさせていただきます。

これまで区としましては、住居の借上げであったり、奨学金の返済事業等の経済的支援というのも多く進めてまいりました。それも引き続き今後も実施していくとともに、以前東京都が実施した保育所の調査の中で、園の中でどうしても人間関係がうまくいかないであったり、業務が過多になっているというところがありますので、その辺の部分について何か手立てができないかというところを、今検討しているところでございます。例えば、社会保険労務士等に助言を受けて、何か就労環境の改善につなげるようなことができれば、保育士の定着につながるのかなというところを考えているところでございます。

齊藤会長

中嶋委員。

中嶋委員

保育士の確保で、社労士さんを派遣されても多分関係ないと思います、現場として。確保として何が欲しいかといったら、やっぱり就職して、1か月幾らの賃金が払えますよというところが一番のところで、2つ目が保育士の負担が少ないことなんです。

ところが、私、保育園を運営し始めて14年目なんです、この間に区役所に提出する書類の数が2倍に増えています。いろんなことの安全確保とか保育の質を担保するための書類だとはわかっていますが、それでも増えています。本当に増えていて、何でもかんでも書類で集める行政の立場も分かるんで

すけれども、現場の負担を減らすことをもっと真摯に考えてほしいと思います。何でもかんでも書類で求めないでほしい。

転んで頭に、おでこに傷ができれば、頭のけがを30秒以内に連絡しろっていう負担もあったりするんです。あ、30分以内か。何なんですか、その30分ルールって、勝手に区役所で決めておいてと思うんですけれども、そういうこともあったり、とにかく報告の負担が多過ぎる。

なので、言いたいのは、保育士の確保をするのであれば、処遇改善に区の負担を上乗せしてくださいっていうのが1点。それから事務、提出事務について、でき得る限り簡素化してほしいというのが2点目です。

樋口私立保育園課長

私立保育園課長、樋口でございます。保育士の処遇のほうについては、昨年国のほうが公定価格の人件費部分相当部分をかなり増額しているという部分がありますので、まずは、その効果を見定めていきたいというところがございます。

それと、事務が多いというところについては、昨年途中からではございますが、できるだけオンラインでの申請等を増やして、園からもいろんな書類等をなくして、電子的に提出できるようという工夫をしているのと、今おっしゃられた30分ルールでの報告という部分についても、今年度からは、急を要さないものであったりとか、大きな事故につながらないものについては、一度園の中でしっかりと準備をした上で、30分にかかわらず、30分を超えてでも報告いただけるような形で、少し緩くという言い方は変ですがけれども、事務が少しゆとりがあるような形の対策は取らせていただいているところでございます。

楠山委員

支援のほうさせていただきますし、処遇改善をやりますけれども、書類が多いというのは、私も問題だったのかなと思っております。何でもかんでも書類で出させるというのは、2倍というのはちょっといかがなものかと思っております。

中嶋委員

提出する事務だけではなくて、監査の時期に、何とかのチェックリストありますか、どこに書いてありますかっていう、監査がすごく細かくなってきているんですね。なので、保育指導が担当していると思うんですけれども、本来どこまでが許される範囲で、どこからは絶対つけなきゃいけないものというところを、もっと見定めていただけるといいなと思って。

楠山委員

できる限り簡素化を目指していきますので、全て、やらないといけないこともあるのはご理解いただいていると思いますが、そこはやらせていただきたいと思います。

齊藤会長

ありがとうございます。保育士の確保は、恐らく今後ますます厳しい状況になっていくと思いますので、また別の場所でじっくり議論いただければと思います。

では、そろそろ時間も押し迫ってまいりましたので、ここをもちまして、令和7年度第1回の子育て支援サービス利用者負担適正化審議会の審議を終了させていただきたいと思います。審議いただきましてありがとうございました。

事務局にお返しいたします。

適正化審議会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

中島子ども政策課長

皆様、ありがとうございます。白熱したご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

これから職員が各委員の皆様へ封筒をお渡しいたします。

封筒を開けていただきますと、4点書類が入っております。まず1つ目が諮問書の写しで、2つ目が次回の事前質問、あと今回の件について追加質問あれば、送っていただきたいという資料、それと次回の開催通知と口座振替依頼書が入っております。会長につきましては、諮問書現物ありますので、写しは入っておりません。大丈夫でしょうか。

先ほど申し上げましたように、本日は資料、質問に対して不明な点とかご意見がある場合につきましては、事前質問書、封筒の中にあるご質問・ご意見票に記載いただいて、4月23日まで、来週の水曜日ということで、かなり期間が短いんですけれども、これをファクスするか、メールでのご返信をいただければと思います。期間が本当に短くて、大変申し訳ございません。

次回の審議会につきましては、5月8日の木曜日、午前10時からということで、本日より同じこの会場で開催を予定していますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

次回では、利用者負担の提供額についての詳細と、あと2億円の歳費の使用方法ですね、そういった説明の資料をご用意させていただきたいというふうに思っております。

また、本日ご議論いただいた内容について、答申案を併せてお示しをさせていただければというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして令和7年度第1回足立区子育て支援サービス利用者負担